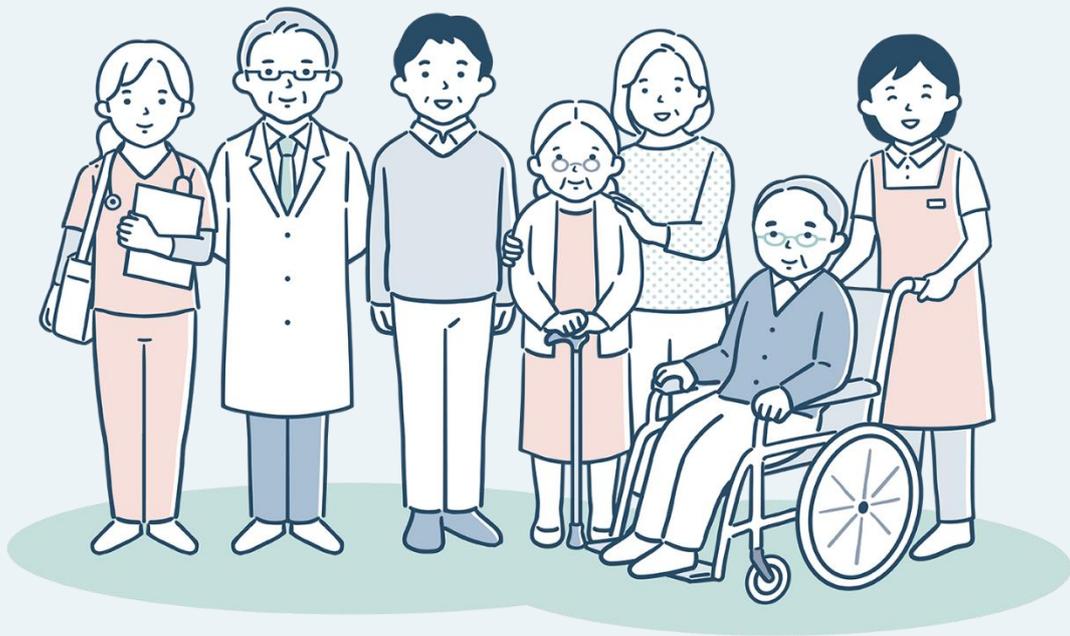


# 宇検村 高齢者保健福祉計画

## 第9期介護保険事業計画



## 計画策定の趣旨等

宇検村（以下、本村という）では、これまで「住民の自分らしい生き方を支える村づくり」という基本理念に向け、「介護予防・健康づくり施策の充実」、「地域共生社会の実現」、「尊厳が守られる暮らしの実現」、「安心・安全な暮らしの実現」、「介護保険事業の適切な運営」の5つの柱を重点的視点と掲げ施策を総合的に推進してまいりました。

今後も、本村に住む人々が、心身ともに健康で、生きがいや楽しみのある生活を送り、介護が必要になっても一人ひとりが尊厳を保ちながら、いきいきと住み続けられるむらづくりを継承し、地域共生社会の実現に向けた地域包括システムの深化・推進を図るため、『宇検村高齢者保健福祉計画 第9期介護保険事業計画』を策定します。

## 計画の期間

本計画の計画期間は、令和6年度から令和8年度までの3か年とします。

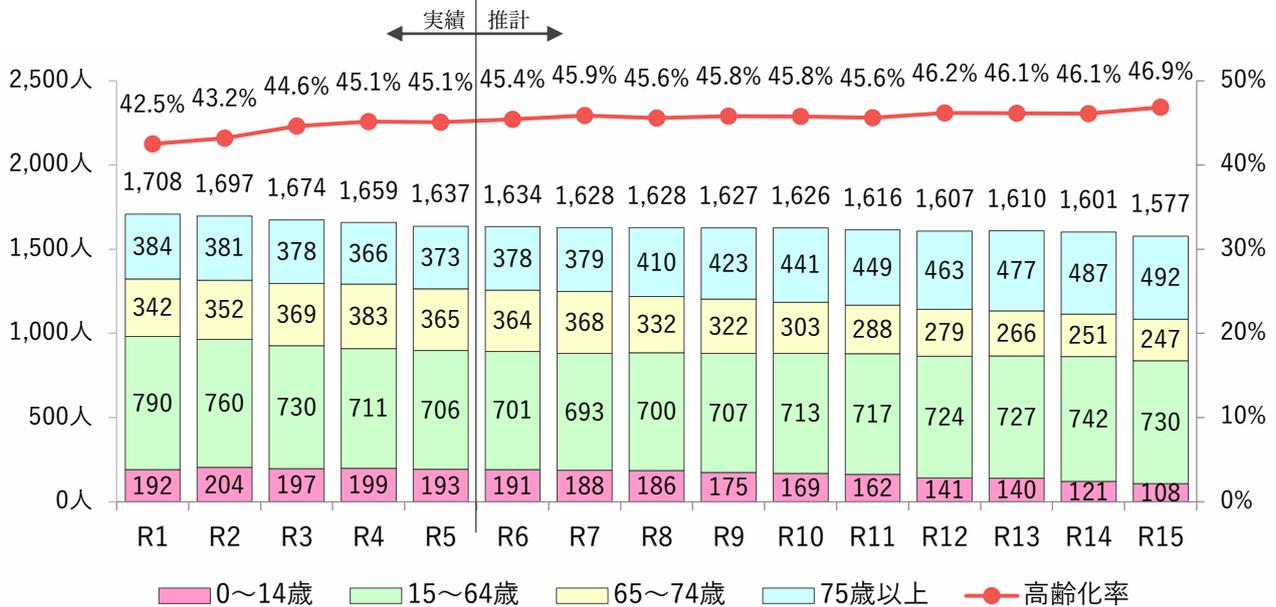
計画期間中に団塊の世代が75歳以上となる令和7年度を迎えることとなり、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年を見据えた「地域包括ケアシステムの構築に向けた基礎づくり」計画も、「新たな10年に向けた取組の深化」をはかる改善期間となります。中長期的な視点に立った施策の展開を図ります。

2025年（令和7年）までの見通し



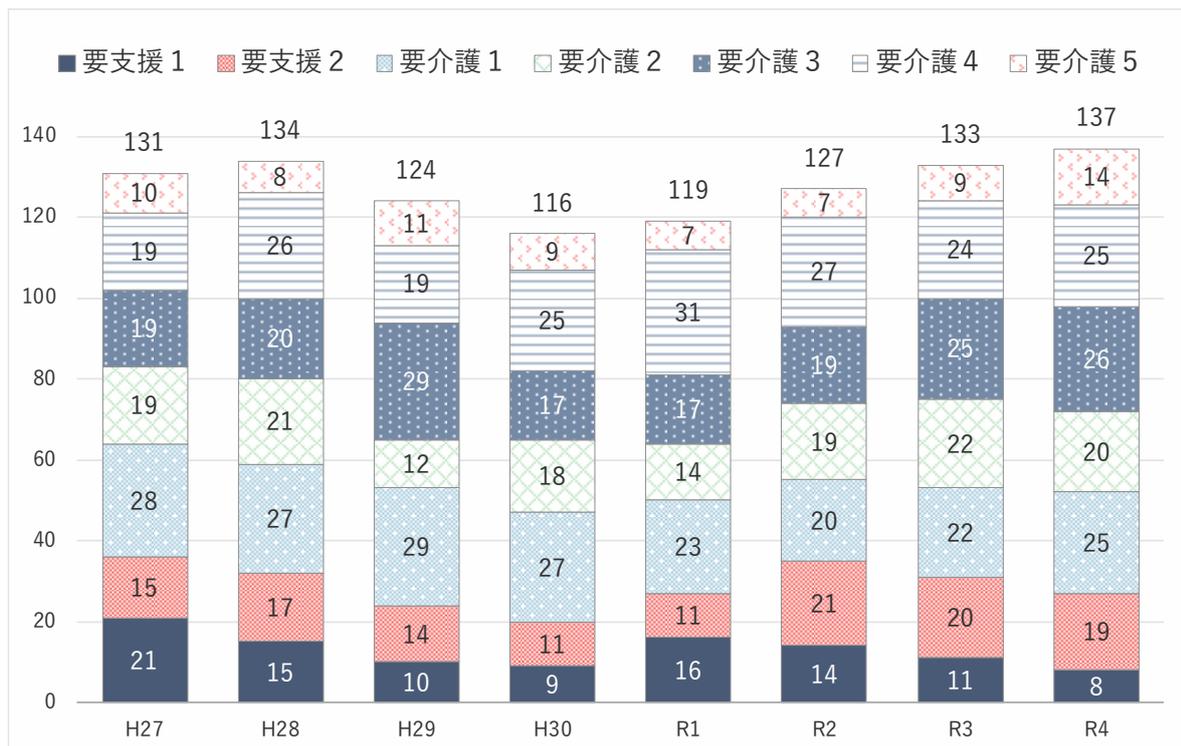
## 総人口、高齢者人口の推移

今後の予測では、総人口、高齢者人口ともに減少を続けていきますが、団塊の世代が65-74歳のグループから75-84歳のグループへ移行することから、後期高齢者はほぼ横ばいから令和8年度頃からはやや増加で推移していくため、介護保険財政にとっては、保険料負担者の減少もあり、急激な介護保険料の増大が懸念されます。



## 要支援・要介護認定者数の推移

認定者数は令和元年以降増加傾向にあり、令和4年度には137人となっております。



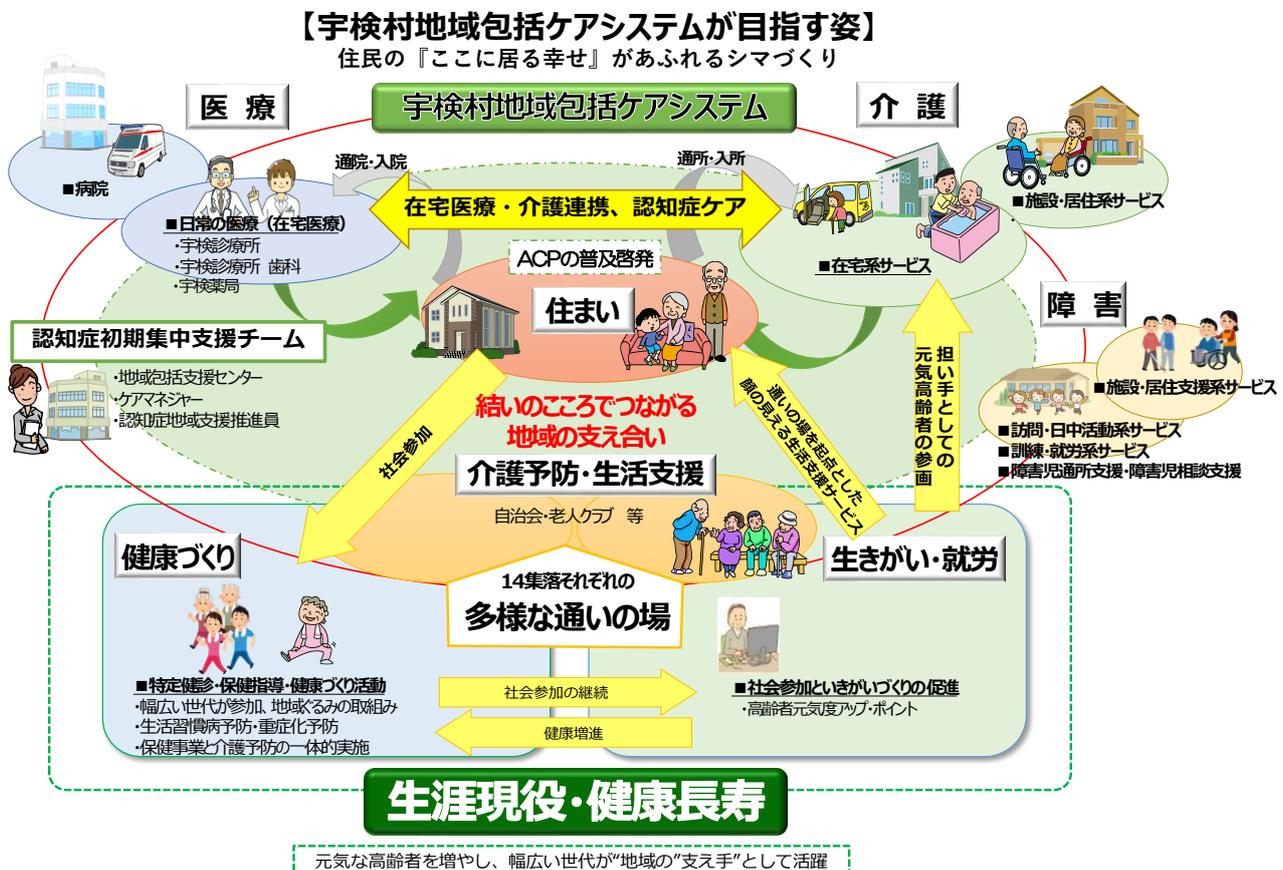
## 基本理念

# 住民の『ここに居る幸せ』があふれるシマづくり

## 計画の内容

本計画において実現を目指す、「住民の『ここに居る幸せ』があふれるシマづくり」に向けて、行政、専門職・関係機関、地域、家族、高齢者（当事者）が連携して、それぞれの取り組みが進むように、以下の8つについて各施策を通じて働きかけを行っていきます。

- 1 「シマに居ること」の価値を再認識する
- 2 地域生活課題を専門職や関係機関が職種や組織を超えて共有する
- 3 高齢者（当事者）の今できることに目を向け、知る
- 4 自己肯定感を高めることの意義を学ぶ
- 5 高齢者が元の生活を取り戻すことの可能性やつまづくきっかけについて共有する
- 6 人が集う“場”や“つながり”の良さを共有する
- 7 遠方に住む家族の抱える心理について知る
- 8 高齢者（当事者）が自分の暮らしぶりについて他者に話す機会がある



本村では、特定健診・特定保健指導やがん検診などを通じて村民の健康づくりを推進するとともに、老人クラブ活動、高齢者元気度アップ・ポイント事業を活用して、ボランティア活動や就労など高齢者の活躍の場の創出を充実させ、元気な高齢者をはじめ幅広い世代が担い手となる健康長寿・生涯活躍のまちづくりを推進していきます。

基本施策		
①	健康づくりの推進	○第3次健康うけん21、第3期データヘルス計画に基づいて、健康寿命の延伸、生活習慣病の発症予防と重症化予防、生活の質の向上の実現を目指した取り組みを推進していきます。
②	高齢者の社会参加と生きがいづくりの推進	○高齢者が積極的に社会参加できるよう、役割や生きがいを持ち、活躍できる地域づくりを進めます。
③	自立支援に向けた介護予防・日常生活支援総合事業の充実	○介護が必要となる状態をできる限り遅らせることができるよう、また入退院などによる一時的な心身機能の低下や低下があっても元の暮らしに戻ることができるように、介護予防・日常生活支援総合事業に取り組みます。



【宇候村イメージキャラクター】  
ウーケン

今後高齢化が一層進む中で、高齢者の地域での生活を支える地域包括ケアシステムは、地域共生社会（高齢者介護、障がい福祉、児童福祉、生活困窮者支援などの制度の枠や、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会のつながり、一人一人が生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる包摂的な社会）の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、一層の推進を図ります。

## 基本施策

①	認知症の予防と共生の推進	○認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、認知症の「共生」と「予防」を車の両輪として取り組みを推進していきます。
②	在宅医療・介護連携の推進	○医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最期まで続けることが出来るよう、在宅医療と介護を一体的に提供し、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を推進しています。
③	地域包括支援センターの機能強化と地域マネジメントの推進	○2040年を見据えて多職種・多機関連携の要となる地域包括支援センターの機能強化を図り、地域マネジメントを推進していきます。
④	高齢者在宅福祉サービスの提供と住まいの確保	○住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、必要な高齢者に在宅福祉サービスを提供し、住まいの確保に向けた支援を行います。
⑤	見守りネットワークの充実と地域生活支援	○ひとり暮らしや高齢者世帯の見守りとともに、健康でいつまでも自立した生活を送ることが出来るように、地域や生活の実情に応じた様々なサービスを提供し、高齢者福祉の向上に努めます。
⑥	高齢者の虐待防止・権利擁護の推進	○高齢者の虐待防止・権利擁護の推進に取り組みます。
⑦	防災対策・感染症対策の推進	○生活の質を高める取組みや、日常生活の安全性を高めるための取組みに努めます。

介護や支援が必要になっても、状態に応じ適切な介護保険サービス等を利用することで健康状態を維持し、生活の質の向上を図ることができるよう、引き続き介護保険事業の適切な運営を図り、サービスの安定的な提供を図ります。

また、介護給付の適正化に向けて、要介護認定の適正化、ケアプラン点検や医療情報突合・縦覧点検を行うことで、介護サービスの質の確保・向上を目指します。

なお、県と連携した介護人材確保・定着に向けての取り組みを推進するとともに、地域における見守りや高齢者元気度アップ・ポイント事業を活用したボランティアの推進など、地域包括ケアシステムを支える多様な介護人材の確保・定着に向けた取り組みを推進します。

### 基本施策

基本施策	
① 介護保険サービスの提供	○介護保険事業の適切な運営を図り、サービスの安定的な提供を図ります。
② 地域密着型サービスの整備	
③ 介護給付の適正化に向けた取組の推進	○要介護認定の適正化を図ります。 ○ケアプラン点検を実施し、受給者が真に必要な過不足のないサービスを事業者が提供できるよう進めていきます。 ○住宅改修、福祉用具購入・貸与の点検を行います。 ○縦覧点検・医療情報との突合を行います。
④ 多様な介護人材の確保・定着、介護サービスの質の確保・向上に向けた取組の推進	○今いる人材の確保・定着支援や、潜在的な人材の掘り起こしを行います。 ○施策の進行状況の点検や評価を行います。

## 介護保険料基準額の設定

本村では、第1号被保険者の介護保険料基準額に対して準備基金を取り崩し、保険料に充当することにより、介護保険料基準月額を設定し、さらに所得に応じた保険料設定を下記の通り行います。

※第1段階から第4段階までは、低所得者軽減措置後の保険料基本率、月額保険料、年額保険料

	対象者		所得等	基準額に対する割合	保険料 (月額)	保険料 (年額)
	住民税課税状況					
	世帯	本人				
第1段階	非課税	非課税	老齢福祉年金の受給者	0.285	1,733円	20,796円
			本人年金収入等			
第2段階	非課税	非課税	80万円以下	0.485	2,949円	35,388円
第3段階	非課税	非課税	80万円超 120万円以下	0.685	4,165円	49,980円
第4段階	課税	非課税	120万円超	0.9	5,473円	65,676円
第5段階	課税	非課税	80万円以下	1.0 (基準額)	6,081円	72,972円
第6段階		課税	80万円超	1.2	7,297円	87,564円
第7段階		課税	120万円未満	1.3	7,905円	94,860円
第8段階		課税	120万円以上 210万円未満	1.5	9,122円	109,464円
第9段階		課税	210万円以上 320万円未満	1.7	10,338円	124,056円
第10段階		課税	合計所得金額 320万円以上 420万円未満	1.9	11,554円	138,648円
第11段階		課税	420万円以上 520万円未満	2.1	12,770円	153,240円
第12段階		課税	520万円以上 620万円未満	2.3	13,986円	167,832円
第13段階		課税	620万円以上 720万円未満	2.4	14,594円	175,128円
			720万円以上			

宇検村 高齢者保健福祉計画  
第9期介護保険事業計画  
概要版

令和6年3月

発行：宇検村 保健福祉課  
〒894-3392  
鹿児島県大島郡宇検村湯湾915番地  
TEL：0997-67-2212  
FAX：0997-67-2262